

城陽作業所非常勤職員（パート）募集要項

職 種	生活支援員
募集人数	2～3名
施設の特徴	<p>地域にお住まいの障がい者の通所施設です。</p> <p>障がいのある人が、家族と当たり前の生活を送りながら、なお仲間と共に働くことを通して、自立した日常生活を地域社会において営めるよう支援しています。</p> <p>日中活動は、作業を通じて利用者のやりがい、生きがい、自信が持てるよう、寄り添う支援を心がけています。又、余暇活動やクラブ活動を通じて豊かな生活や可能性を一人ひとり引き出していけるよう務めています。</p>
仕事の内容	日常生活支援、作業支援等、自宅から作業所までの送迎
求める人材	仕事へ明確な目標を持つ人であり、利用者の人権と権利擁護を守れる人
勤務条件	<p>契約期間： 採用日～令和3年3月31日（年度ごとの更新です）</p> <p>勤 務 地： 城陽市奈島川原口12番地 城陽作業所</p> <p>勤務時間： 8：30～17：30（内1時間休憩） ※上記の時間内で相談に応じます</p> <p>勤 務 日： 週2日以上 フルタイムの勤務も可能です</p> <p>社会保険： 労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金 ※健康保険及び厚生年金は、週30時間以上の勤務の場合</p> <p>賃 金： 時給920円（週40時間勤務） 時給900円（週40時間未満の場合） 一律手当 処遇改善手当 80円/時間 特定処遇改善手当 20～60円/時間 諸手当 通勤手当（上限30,000円） 資格手当（1000円～社会福祉任用資格、 介護福祉士、社会福祉士ほか）</p> <p>賃金締切日/支払日：毎月15日締切/27日支払い</p>
応募資格	<p>○学歴不問 ○年齢不問</p> <p>○普通自動車免許（AT可）、社会福祉士、介護福祉士等あれば望ましい</p>
応募方法	選考方法：面接
問い合わせ	<p>城陽市奈島川原口12番地</p> <p>社会福祉法人うめの木福祉会 城陽作業所（担当：荒川、横関）</p> <p>電話 0774-54-2424 F A X 0774-54-0414</p>